

議題4について

議題4の「第4次改革プランの「ねらい2」の具体化に向けて」の目的等は次のとおりです。

○ 議題4の目的

第4次改革プランでは、「ねらい2」として、「将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換を図る」を掲げ、「市民と市民、事業者等と市民が公共サービスを直接やり取りするような仕組みが機能する領域を増やし、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる活力ある地域社会と、中間コストのかからない効率的・効果的な公共サービス提供システムの構築」をめざすこととしています。

↓

東日本大震災を受けて、自助・共助の重要性に対する認識が高まるなど、より一層、公共サービス提供システムのあり方が問われる状況となっています。

↓

「市民、事業者等が担うべき分野」及び「行政が担うべき分野」のあるべき姿、その実現に向けた方策等、今後の公共サービス提供システムのあり方について御意見をいただくことにより、第4次改革プランの「ねらい2」の具体化につなげていきたいと考えています。

○ 議題4の進行のイメージ

① 事務局からの説明

委員の皆様には御意見をいただく前に、事務局から次の点についてご説明させていただきます。

- ・ 議題4の趣旨、第4次改革プランの「ねらい2」の概要
- ・ 東日本大震災に関する本市の対応（補正予算、被災地・避難者への支援 等）

② 委員の皆様による御意見等

①の事務局からの説明の後、次の点を中心に、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思いますと考えております。

→今後の公共サービス提供システムのあり方として、「市民、事業者等が担うべき分野」及び「行政が担うべき分野」のあるべき姿、その実現に向けた方策等

また、東日本大震災を受けて、委員の皆様がかかわった、又は御存知の市民、事業者等による活動の具体的な事例なども併せて御紹介いただけると幸いです。

【ねらい2】 将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換を図る**「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」をめざして**

将来の高齢化が進展した人口減少社会において、さまざまな世代の市民が生きがいをもって、いきいきと暮らしていくためには、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら、活躍する場が必要です。

また、市民が地域社会の課題を自ら解決していくことを基本としながら、市民から信託を受けた部分を自治体が担うという考え方に基づいて、分権型社会にふさわしい市民自治の充実を図ることは、地域の活力を高めるだけでなく、さまざまな課題などを解決するための方策ともなります。

本市は、2005（平成17）年4月に「川崎市自治基本条例」（以下「自治基本条例」という。）を施行し、自治の基本理念として市民が地域社会の課題を自ら解決していくことを明らかにするとともに、情報共有、参加、協働を自治運営の基本原則として定め、これまで、「川崎市区民会議条例」、「川崎市パブリックコメント手続^(注10)条例」、「川崎市住民投票条例」をはじめとした自治運営の仕組みを構築してきました。

「新たな改革プラン」では、将来の高齢化が進展した人口減少社会を見据えて、中・長期的にめざす公共サービス提供システム改革のポイントとして「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」を掲げ、さまざまな世代の市民や町内会・自治会、NPO法人をはじめとした市民活動団体、事業者などが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら、活躍する場をつくることにより、市民と市民、事業者等と市民が公共サービスを直接やり取りするような仕組みが機能する領域を増やし、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる活力ある地域社会と、中間コストのかからない効率的・効果的な公共サービス提供システムの構築をめざしていきます。

（注10） 市民の生活にとって重要な政策等を定める際に、政策等の案や関連資料をあらかじめ公表して、市民の意見を募り、提出された意見を考慮して政策等を定める制度のこと。